

1. 件名：「高浜発電所、美浜発電所及び大飯発電所設置変更許可申請（有毒ガス防護）の適合性審査に関する面談」

2. 日時：令和元年11月14日（木） 13時30分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

浅沼安全審査官、薩川チーム員

関西電力株式会社：

東京支社 担当 5名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、高浜発電所1～4号炉、美浜発電所3号炉及び大飯発電所3・4号炉原子炉施設の有毒ガス防護対策等に係る設置変更許可申請書の補足説明資料の提出があった。

（2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・美浜発電所 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・大飯発電所 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- ・实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（高浜）
- ・实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（美浜）
- ・实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（大飯）
- ・高浜発電所 発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施

設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について

- ・美浜発電所 発電用原子炉の設置変更(3号発電用原子炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について
- ・大飯発電所 発電用原子炉の設置変更(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について
- ・高浜発電所 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・美浜発電所 3号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について
- ・大飯発電所 3号炉及び4号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について

以上